利用料金のご案内

第二みづま敬和苑　　〈1ヵ月（30日）あたり〉

（1割負担者）　　R8.8月改正

要　介　護　度	要介護　1	要介護　2	要介護　3	要介護　4	要介護　5
介護保険基本単位　　（日　額）	682	753	828	901	971
個別機能訓練加算　　（日　額）	12	12	12	12	12
日常生活継続支援加算（日　額）	46	46	46	46	46
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22	22	22	22	22
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18	18	18	18	18
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6	6	6	6	6
夜間職員配置加算Ⅱ　（日　額）	46	46	46	46	46
看護体制加算（Ⅰ）　（日　額）	12	12	12	12	12
看護体制加算（Ⅱ）　（日　額）	23	23	23	23	23
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）（月額）	10	10	10	10	10
介護保険1割負担 合計　30日分 《介護職員処遇改善加算（ 17.6%　）》	28,977	31,482	34,128	36,703	39,173
居　住　費　　（　2,066 /日）	61,980	61,980	61,980	61,980	61,980
食　事　費　　（　1,545 /日）	46,350	46,350	46,350	46,350	46,350
月　額　合　計	137,307	139,812	142,458	145,033	147,503

※その他、

①該当される利用者には「初期加算費」として「日額30円」、30日間（ショート利用から継続して入所された場合、ショート利用日数分を引いた日数）別途必要となります。

②入所時に1回限り安全対策体制加算として20円が必要になります

③該当される利用者には「療養食加算費」として「1食6円」、「月額（30日）540円」が別途必要になります

④日常生活継続支援加算かサービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）のいずれか一つを算定させていただきます。
月額合計は日常生活継続支援加算を算定した場合の合計を表示しています。

利用者負担の軽減（負担軽減措置）	
（市町村民税世帯非課税や預金額の条件あり）	
第1段階	生活保護受給者等
第2段階	年間所得が80万円以下
第3段階①	年間所得が80～120万円以下
第3段階②	年間所得が120万円以上

	居住費	食事費
第2段階	880円 （月額26,400円）	390円 （月額11,700円）
第3段階①	1,370円 （月額41,100円）	680円 （月額20,400円）
第3段階②	1,470円 （月額44,100円）	1,420円 （月額42,600円）

負担軽減を受けた場合の月額合計（特別養護老人ホーム）

要　介　護　度	要介護　1	要介護　2	要介護　3	要介護　4	要介護　5
第２段階	67,077	69,582	72,228	74,803	77,273
第３段階①	90,477	92,982	95,628	98,203	100,673
第３段階②	115,677	118,182	120,828	123,403	125,873

（2割負担者）

要 介 護 度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険基本単位 （日 額）	1,364	1,506	1,656	1,802	1,942
個別機能訓練加算 （日 額）	24	24	24	24	24
日常生活継続支援加算 （日 額）	92	92	92	92	92
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	44	44	44	44	44
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	36	36	36	36	36
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	12	12	12	12	12
夜間職員配置加算Ⅱ （日 額）	92	92	92	92	92
看護体制加算（Ⅰ） （日 額）	24	24	24	24	24
看護体制加算（Ⅱ） （日 額）	46	46	46	46	46
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）（月額）	20	20	20	20	20
介護保険1割負担 合計 30日分 《介護職員処遇改善加算（ 17.6% ）》	57,953	62,963	68,255	73,406	78,345
居 住 費 （ 2,066 /日）	61,980	61,980	61,980	61,980	61,980
食 事 費 （ 1,545 /日）	46,350	46,350	46,350	46,350	46,350
月 額 合 計	166,283	171,293	176,585	181,736	186,675

※その他、

①該当される利用者には「初期加算費」として「日額60円」、30日間（ショート利用から継続して入所された場合、ショート利用日数分を引いた日数）別途必要となります。

②入所時に1回限り安全対策体制加算として40円が必要になります

③該当される利用者には「療養食加算費」として「1食12円」、「月額（30日）1,080円」が別途必要になります

④日常生活継続支援加算かサービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）のいずれか一つを算定させていただきます。
月額合計は日常生活継続支援加算を算定した場合の合計を表示しています。

（3割負担者）

要 介 護 度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険基本単位 （日 額）	2,046	2,259	2,484	2,703	2,913
個別機能訓練加算 （日 額）	36	36	36	36	36
日常生活継続支援加算 （日 額）	138	138	138	138	138
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	66	66	66	66	66
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	54	54	54	54	54
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	18	18	18	18	18
夜間職員配置加算Ⅱ （日 額）	138	138	138	138	138
看護体制加算（Ⅰ） （日 額）	36	36	36	36	36
看護体制加算（Ⅱ） （日 額）	69	69	69	69	69
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）（月額）	30	30	30	30	30
介護保険1割負担 合計 30日分 《介護職員処遇改善加算（ 17.6% ）》	86,930	94,445	102,383	110,109	117,518
居 住 費 （ 2,066 /日）	61,980	61,980	61,980	61,980	61,980
食 事 費 （ 1,545 /日）	46,350	46,350	46,350	46,350	46,350
月 額 合 計	195,260	202,775	210,713	218,439	225,848

※その他、

①該当される利用者には「初期加算費」として「日額90円」、30日間（ショート利用から継続して入所された場合、ショート利用日数分を引いた日数）別途必要となります。

②入所時に1回限り安全対策体制加算として60円が必要になります

③該当される利用者には「療養食加算費」として「1食18円」、「月額（30日）1,620円」が別途必要になります

④日常生活継続支援加算かサービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）のいずれか一つを算定させていただきます。
月額合計は日常生活継続支援加算を算定した場合の合計を表示しています。